

税の申告相談 始まります

～必要書類の準備はお早めに～
令和3年分の収入にかかる確定申告や町・県民税の申告が始まります。申告が必要な人は必要書類を準備の上、期限内に申告手続きを行いましょう。☎ 税務課（内線 2114、2117）

▶はじめに確認しましょう◀

①給与

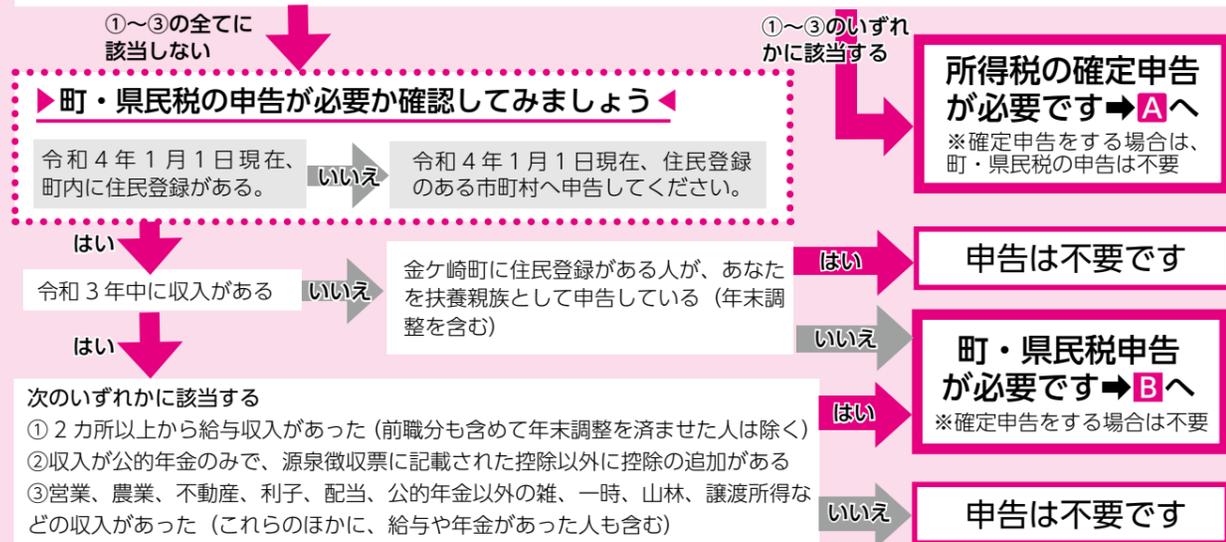
- ▶給与収入（パート・アルバイトを含む）があり、医療費控除や住宅ローン控除を受け、所得税の還付申告をする人
- ▶年末調整をした給与以外に営業や農業、不動産、雑、一時、譲渡などの所得が20万円を超えた人
- ▶2カ所以上から給与を支給されていて、年末調整した給与以外の給与収入が20万円を超えた人

②年金

- ▶公的年金のみ収入があり、所得税の還付や納付の申告をする人
- ▶公的年金収入が400万円を超えた、または公的年金に係る雑所得以外の所得が20万円を超えた人

③その他

- ▶営業や農業、不動産、雑、一時、譲渡などの所得の合計額が、所得控除額の合計額を超えた人



▶申告に必要なもの◀

種類	対象者	必要なもの
共通	申告する人全員	▶マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと本人確認ができる書類（運転免許証、パスポート、保険証など） ▶確定申告のお知らせはがき（税務署から送付を受けた人） ▶申告者の口座番号が分かるもの（確定申告をする場合）
収入・経費	給与、年金収入がある人	▶令和3年分の源泉徴収票
	営業、農業、不動産収入がある人	▶収入・支出が分かる帳簿、農業所得整理表（農業収入がある人）等 ※農業所得整理表は税務課窓口、各地区生涯教育センターに設置しています。 ▶米の販売証明書（農業収入がある人）
	その他の収入がある人	▶収入と経費の内容が分かるもの
控除	医療費控除を受ける人	▶令和3年中に支払った医療費をまとめて記入した医療費控除の明細書 ※明細書は税務課窓口、各地区生涯教育センターに設置しています。
	社会保険料控除を受ける人	▶国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、農業者年金掛金の領収書 ▶国民年金保険料控除証明書
	生命・地震保険料控除を受ける人	▶保険会社などに発行する控除証明書
	障害者控除を受ける人	▶障害者手帳、戦傷病者手帳、障害者控除対象者認定通知書（精神または身体の障がいがあり、関係機関から認定を受けているとき）
	配偶者（特別）控除を受ける人	▶配偶者の所得が分かるもの

A 所得税の確定申告が必要な人

住宅借入金等特別控除を初めて申告する人、所有する土地や建物を譲渡した人、青色申告をする人、繰越損失や雑損失を申告する人は、国税庁ホームページまたは税務署主催の申告会場で申告してください。

◇税務署主催 確定申告書作成会場

■日時 2月1日(火)～3月15日(火)午前9時～午後5時 ※土・日・祝日を除く

■会場 水沢税務署 (☎ 24-51111、奥州市水沢西上野町 3-5)

※入場には、当日配布またはLINEを通じて事前発行する「入場整理券」が必要です。

B 町・県民税の申告が必要な人

■日程 2月14日(月)～3月15日(火)

■受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時

※混雑状況によっては、午前の受け付けでも午後の申告相談となる場合があります。

■会場 金ケ崎町生きがい交流センター（金ケ崎町西根辻岡 28）

月日	対象行政区	申告会場
2月14日(月)	中村・清水端	金ケ崎町 生きがい交流 センター (西根辻岡 28)
15日(火)	榴木・横道下・高谷野	
16日(水)	谷地上・谷地下 田園パーク	
17日(木)	藤巻・御免・横道上	
21日(月)	和光・高谷野原 千貫石・長志田	
22日(火)	川目・細野・野崎	
24日(木)	上永沢第一・下永沢第一 下永沢第二	
28日(月)	下百岡・上百岡・下永徳寺 上永徳寺・上永沢第二	

月日	対象行政区	申告会場
3月1日(火)	上平沢・下平沢 二の町・上の町	金ケ崎町 生きがい交流 センター (西根辻岡 28)
2日(水)	東町・穴持・金森・改断	
3日(木)	遠谷巾・二日町・ニツ森 城内・矢来・諏訪小路	
7日(月)	町上・南町・栄町・町下	
8日(火)	檀原・一の台・荒巻	
9日(水) ～15日(火) ※12日、13日 は除く	全町対象	

！ 来場する皆さんへ

- ▶全町対象日は大変混み合います。できるだけご自身の対象地区の受付日にご来場ください。開場時間は午前8時45分です。
- ▶入場時に検温を行います。37.5度以上の発熱がある場合、入場をお断りさせていただきます。後日改めてご来場ください。
- ▶マスクを着用し、手指消毒をお願いします。
- ▶申告期間中に来場できない場合は、税務課にご連絡ください。

！ 町・県民税申告は郵送が便利

- 年金収入のみで、小作料や控除の追加のみなど簡易な内容の場合で、自分で「町・県民税申告書」を作成できる人は、郵送による申告が便利です。「町・県民税申告書」は、町ホームページまたは税務課窓口にて取得できます。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できるかぎり郵送での申告をお願いします。